

# 会 議 の 経 過

## 1 開 会 午後3時00分

(小椋教育長) これより第8回倉吉市教育委員会定例会を開会する。

## 2 前回議事録承認

## 3 議事録署名委員の選出 福井委員

## 4 議 事

### (1) 議事 (1) 議案第28号 倉吉市立成徳小学校と倉吉市立灘手小学校の統合について

(資料に沿って学校教育課長説明)

教育長 経過が2ページ、3ページに概要がまとめてありますので、よろしくお願ひします。

学校教育課長 統合準備委員会の設置要綱の案について、検討会で話し合ったものを確認いただければと思います。

委 員 基本的に灘手地区は、地域の方が最終的にキャスティングボートを握っておられるんじゃないかと思ひます。読む限り今度の29日に話してしっかりと意見を聞きながら、一方的に押しつけられたということがないように、丁寧に説明して賛同を得ていただければと思いますのでよろしくお願ひします。

教育長 灘手の地域は100%同意をいただけると思ひていません。いくら根強い単独存続のご意見があることは承知しています。ただここに書いてある通りで、やはり保護者の気持ちに沿う決定を教育委員会の責任でしていく時期になったというふうに判断をしております。多少の反対があっても、この29日の時に決定して進めさせてもらいたいということをお伝えするために、今日の教育委員会で同意をいただき、向かいたいということです。よろしいですか。

それでは、議案28号については、今事務局で考えている方向で進めさせていただいてよろしいでしょうか

委員 はい。(委員承諾)

## 5 教育長報告

教育長報告(教育長 別紙のとおり)

(資料に沿って、教育長説明)

委 員 先ほどの話、非常に面白い。ぜひ、発表会は聞きに行かせていただきたい。計画訪問に入れて、ぜひ聞いてみたいです。情報モラルの話が非常に大事になってくる中で、そのあとの問題行動とかいじめ等があります。SNSでの中傷等を道徳の時間とか全体学習で、各学校で行われますが、少なくとも他人をSNS等で中傷するということは、人権侵害、差別ももちろんそうなんですけど、犯罪だという意識をやっぱり小学校の高学年、中学校は持たせ、こういう犯罪を犯したときには罰金、懲役、過料等、犯罪を犯してるという認識をしっかりと持たせるべきじゃないかと最近思ってます。一応検討していただければと思います。

学校教育課長 以前プロレスラーの件もありました。ああいったこともやはり死に至らせます。そ

れで、犯罪に繋がっているっていうことを身近な教材として教える必要があると思っております。また校長会で連絡させていただきます。

委員 投稿すること自体も犯罪だという認識をさせてください。相手が亡くなる、不登校になる以前の問題として、やはり認識をしっかりと自覚させる必要があると思いますので、お願いします。

教育長 はい、ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。では進行いたします。

## 6 報告事項

### ○教育総務課

(1) 倉吉市教育委員会独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付事務取扱要領の制定について

(資料に沿って、教育総務課長説明)

教育長 何かご質問があればお願いします。

委員 附則のところの7月1日から施行し、さかのぼって適用するのは何か意味がありますか。

教育総務課職員 これは、以前からこの単価で事務を行ってきました。実は日本スポーツ振興センターに会計検査が入りまして、その時の指摘として全市町村が何に基づいて徴収をしているのか、きちんと明記がしてあるのかという指摘があったそうです。会計検査での指摘に基づいて要領として定めたいと思っております。

委員 こういう提案、説明をされる時には、改定の趣旨を書きいただければわかりますので、よろしく願いいたします。

### ○社会教育課

(1) 市営関金ラグビー場オープニングイベントについて

(2) 体育施設利用料金の変更に伴う施設利用状況について

(3) 社会教育関係課連携「夏休み子ども対象事業」について

(資料に沿って、社会教育課長説明)

教育長 ラグビー場に田中選手が来てもらえるようになったのは、指定管理のミズノさんのおかげです。何かご質問があれば。

委員 市営テニスコートの高齢者の早朝テニスクラブ減免で、早朝テニスクラブは2団体あります。会員が何名かわかれば教えてください。高齢者のみに限って減免は、何かちょっと違和感を感じるんですが、利用をどれだけされているかわかればと思います。

社会教育課長 早朝テニスクラブの会員は、2団体で硬式と軟式それぞれでございます。それぞれはっきりとした人数は聞いていませんが、トータルで50名程度だと聞いております。今回要望がありましたので、指定管理者と協議をした上でこういう結果になりました。年齢、時間を限定した形での減免措置ということで、少し不公平感も感じられるのではないかと考えております。これにつきましては、指定管理者が市長の承認を得て定めるということなので、指定管理者であるミズノさんが、管理をしていく中での判断となります。担当課としては、不公平感がないように対応していかなければならないと思っております。

委員 週に何回くらいですか。

社会教育課長 週2回と聞いています。

委員 高橋委員に同感です。4月1日から条例で改定した間なしに、要望があったから条例の範囲でと言っても市長の最終決定がないと駄目なんですよ。

社会教育課長 はい。

委員 高齢だからということで、余りにも安易な判断ではないかと思います。義務教育だったらもう少しまけてください等、そういう声がどんどん上がってきている中で、何のために料金を改定したのかという当初の趣旨から逸脱するように思います。こういったことが通るのであれば、各種団体から当然いろいろな要望が上がってきてしかるべきだと思います。前回質問をさせていただいて、やっぱりこういうのが出てきたんだなというふうに感じてます。ですから、あまりにも安易で納得ができないと個人的には思います。

教育長 言われるように今後いろいろなところから、うちもっていうことがあったときに、どういう考え方が元になってますっていうことを、きちんと説明しないといけないと思います。

委員 こういうのは、何でも通してしまうと他の施設も全部減免措置になるのは、まずい気がします。使うなら料金はどうしても必要なもので、維持管理をする上で考えて欲しいと思います。これを見た時、これが通るんだと絶対他の団体から出てくる可能性が十分あります。

教育長 高齢の方の減免は今までもありませんでしたか。

社会教育課長 今わかりません。

委員 温水プールの減免は、どうでしたか。

教育長 やめました。料金自体が安くなるっていうやり方に変えました。大きな宿題をいただきましたので、次回までに考え方を整理してご報告できるようにしてください。今日は、よろしいですか。

委員 一回下げた以上は、これをまた元に戻すということにはならないと思います。教育長が言われたように今後の方針についてしっかりと決めておいていただいて、また説明を聞かせていただきたいと思います。

教育長 貴重なご意見ありがとうございます。では進行します。それでは13ページ、文化財課をお願いします。

## ○文化財課

### (1) 令和3年度 倉吉文化財協会研究発表会について

(資料に沿って、文化財課長説明)

教育長 何かご質問があればお願いします。

委員 会員以外の方が聞ける機会はないでしょうか。

文化財課長 倉吉学講座を開催予定で事前申し込みが必要ですが、一般の方も参加していただくようにしております。また開催等が決まりましたらご案内させていただきたいと思っております。

教育長 本当に大きな鉄器ということや焼けた家の中から出てきたというようなことで、非常に興味を持って聞いていただけました。反応がよかったと思います。他の皆さんにも、何らかの講座、研修で案内できることがありますか。

文化財課長 今年度2回、文化財協会の方の講演を計画しております。

教育長 わかりました。それでは進行します。14ページ、博物館をお願いします。

○博物館

(1) 博物館講座②「自然観察会さいしょの一步」事業報告について

(2) 第 66 回倉吉市美術展覧会事業報告について

(資料に沿って、博物館長説明)

教育長 質問があればお願いします。よろしいですか。では進行します。17 ページ、給食センターをお願いします。

○給食センター

(1) 令和 2 年度学校給食費収納状況 (令和 3 年 5 月末現在) について

(2) くらよし 食育だより 6 月号について

(資料に沿って、給食センター所長説明)

教育長 本当に滞納業務頑張っていたらと思います。何かありましたら。

委員 報告を受けておりますけども、本当に努力していらっしゃるのがこの数字を見てもわかります。それから先ほど説明がありましたように細かい指導等は、丁寧にしてあげることによって信頼もできますし、助けにもなるので大切なことだなと思います。

教育長 他はよろしいですか。

委員 すごく努力されているのを感じて、有り難いと思っています。もう少し聞いてみたいと思ったことが、給食センターの方で滞っていると把握されている方は学校も知っていますか。

給食センター所長 給食費の滞納の情報は、直接学校にはお伝えしておりません。存じてはおられないと思います。

委員 そうですか。質問をしたのは、最近シングルの方が増えているのを P T A の中で感じることに、全国的に女性の収入が低いと言われていること、コロナの影響で倉吉市内をみても飲食店で少しずつ状況が変わってきていることを併せて考えると、もしかすると学校が把握していないようなところで収入的に困っておられる方もいらっしゃるのではないかと気にしています。就学援助は自分の方から伝えるということです。文書をいただいているのでみなさんご存じだと思うけど、自分から言うのに躊躇されている方がいないかと気になります。収入的に困っている方が以前より増えていないかが気になるので、なにかできる対応があればと思っていますところ。

教育長 所長から説明があったように転入してこられた場合には、ご紹介ができます。通常は年度の初めに、こういう就学援助がありますよという仕組みをお知らせしています。

給食センター所長 この準要保護等の説明では、まず新一年生で入ってこられる方の保護者に、就学時健診時にチラシを入れて説明しています。あと小学校については年度の秋口頃に、在校生の保護者の方にもチラシを送付しています。ですから、そのチラシを見て申請していただくということもあります。給食センターの方も家庭訪問をする際や先ほどの転入して来られる方など、丁寧に対応していこうとは思っております。

学校教育課長 何らかの手だて、対応ってことですが、学校の方も子ども達の様子を見て対応しています。例えば持ち物、服装もよく見えています。或いは、学級費を集めますので滞納状況等も把握しながら、どうも困っておられるというようなことがあれば、こういう制度がありますよと説明をさせていただいているのが現状です。

教育長 就学援助の制度の周知について、いろいろな方から本当に十分にできているかとい

う意見をいただきます。議会でも時々出てきます。できる周知の方法はしているんですが、言われるように保護者の方から言ってくださらないと手続きができません。何かいい方法があれば、また教えていただければと思います。

委員 通常より大変になっている方もいるかもしれないという目で学校も対応して下さると良いかなと思います。よろしくお願いします。

学校教育課長 はい、分かりました。

教育長 他にはいかがでしょうか。

委員 給食センターの委託業者はどちらでしたか。

給食センター所長 調理等業務が、株式会社東洋食品で本社が東京です。配送業務が、流通株式会社です。

委員 今聞いたのは、6月1日からのHACCPの関係で、食品衛生管理の手順を、要領に落として衛生管理をやるとというのが義務づけられたというような記事もあったので、聞いてみたところです。

教育長 それでは報告事項は以上です。報告事項について、何か。事務局から。

## ○図書館

### (1) 図書館年報（令和2年度実績）について

（資料に沿って、博物館長説明）

図書館長 図書館です。本日配布いたしました資料についてお詫びでございます。まず製本して綴じています図書館の30周年の記念誌です。こちら令和元年度が30周年の年でございますが、本日の報告となっております。申し訳ございませんでした。それから図書館年報です。図書館がここ近年、5年に1回年報を発行していきまして、先月みなさまには平成26年度から30年度までの5年間のものを配布したところです。本日令和元年度、令和2年度ということで実績、報告をまとめたものをお配りしています。詳細の説明を本日はしませんが、毎年、6月にまとめて、報告をしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

教育長 5年に1度ではなくて、毎年出すようにするってことですか。

図書館長 はい。決算を待って金額を入れたものを最終的にまとめて、6月に報告をさせていただくようにしております。山上憶良短歌賞は、7月1日から募集に入ります。今年度が第10回という節目で、選者の永田先生に表彰式においていただき講評をいただく、記念講演をしていただくということで、ご本人様のご了承をいただいております。あわせて、倉吉文芸も7月1日から募集にかかります。近年小・中学生、高校生の応募がゼロという状況でございます。学校の国語の先生等にもご相談しながら応募が1人でも2人でも増えるように進めていきたいと思っています。

教育長 倉吉文芸は学校を通して応募すれば無料になるんですよね。学校を通さなかったら参加費がいるんですか。

図書館長 一遍1,000円です。

教育長 他にはいいでしょうか。それでは、元に戻って進行させていただきます。7番の大きいその他について。委員さん方からその他で何かございますか。次回は8月25日水曜日、時間は午後3時、会場はA会議室です。日程調整有り難いです。では、大きいその他に戻りますが、何かありますか。ないようでしたら、一度ここで会議を閉じさせていただきます。今日も長時間ありがとうございました。

(小椋教育長) これより第8回倉吉市教育委員会定例会を再開します。

○学校教育課

## 7 議 事

(1) 議事 (1) 議案第 29 号 市立小学校教職員の処分について

(2) 議案第 30 号 市立小学校教職員の処分について

### 報告事項

(1) 不登校・問題行動の状況について

〔以下、非公開〕

〔以下公開〕

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日 時：令和3年8月25日(水) 午後3時00分

場 所：倉吉市役所 A会議室

午後4時40分終了

## 8 閉会